

平塚市地区図書館の災害発生時及び災害が予測される場合の対応について

(1)災害発生時及び災害が予測される場合の対応

災害時は予期せぬ事態がいつ、どこで起きるか分からない。早めの行動を心掛け、関係機関との連携、情報収集、共有に努めること。

(開館時)

- 利用者等の安全な避難誘導及び負傷者等の適切な措置を実施する。
- 来館者へは状況に応じた案内を行い、安全が確保されたと判断した時点で、帰宅を指示または避難所が開設している場合には、最寄りの避難所への避難指示または協力要請を行う。安全に避難できる状態でない場合は、必要に応じて一時的に待機させること。

(閉館時)

- 緊急連絡網を使用して、施設所管課である中央図書館と連絡調整し、その指示に従う。

(共通)

- 施設の安全点検を実施する。
- 施設の被害状況や利用者等の人的被害等について、教育委員会へ報告する。
- 施設の閉鎖措置を実施する。
 - ・閉鎖措置を実施する場合は、緊急の場合を除いて、教育委員会と協議し、最終的な判断は教育委員会が行う。
 - ・緊急の場合とは、突発的な災害・事件・事故等により即時の対応を求められる場合を指す。その場合においても、速やかに教育委員会へ報告するものとする。
 - ・閉鎖措置を解除する場合は、教育委員会と協議し、最終的な判断は教育委員会が行う。

《原則として閉鎖措置》

- 市域で震度5弱以上の地震が発生、相模湾・三浦半島で大津波警報が発令された場合。
(南図書館については津波避難ビルに指定されているため、大津波警報が発令された場合、直ちに施設の通常運営を一時停止し、なぎさふれあいセンターに入る他施設管理者と協力し、避難者を受け入れること)
- 相模湾・三浦半島で津波警報が発令された施設が設置されている区域(大字)に、避難指示が発令された場合。
- 南図書館については、相模湾・三浦半島で津波警報が発令された場合。

※複合館である北図書館、南図書館については、他施設の開館状況も考慮し、判断する。

○イベントの中止または延期措置を実施する。

- ・風水害など、あらかじめ予測された日時にイベント等が予定されている場合は、その実施の可否について、教育委員会と協議して判断する。
- ・教育委員会は、知りえた気象予測等を可能な限り指定管理者に提供する。

イベントの中止・延期の判断	教育委員会と協議し、指定管理者が判断する
施設の閉鎖の判断	教育委員会と協議し、教育委員会が最終的に判断する (※緊急の場合は、指定管理者が判断)

(2)災害発生時の施設の応急使用

- 施設の応急使用を妨げないとともに、施設の使用に支障をきたさないよう、管理・運営する。
- 閉館時間中に災害が発生した場合には、緊急連絡網を使用して中央図書館と連絡調整し、応急使用できるようにする。

(参考)災害時、平塚市地域防災計画の中で定められた使用

地区図書館：福祉避難所の二次的避難施設

市から要請があった場合は、平塚市災害対策本部の医療救護部避難行動要支援者班(高齢福祉課・地域包括ケア推進課・障がい福祉課)や関係団体、ボランティア等と協力のもと、指定管理者が運営を行うものとする。

なぎさふれあいセンター：津波避難ビル 屋上(330名)

津波が発生した場合は、遠くの避難所よりも近くの高台(垂直避難)になる。津波避難の発令があったときは、帰宅や避難所等への避難を指示するのではなく、直ちに屋上への避難を誘導する。

(3)情報の収集と伝達

災害情報の入手は一つに限らず、様々な情報を自ら集めるように努めること

○市災害対策本部や教育委員会、複合施設の管理者等からの情報の収集

○「ほっとメールひらつか」(メール配信サービス)を登録し、自主的な情報の収集

(参考)ほっとメールひらつか(メール配信サービス)

http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/keikaku/page-c_00949.html

生活に身近な情報や緊急情報等を、あらかじめ登録したメールアドレスへ配信するサービス。平塚市地震風水害情報や平塚市警戒情報だけでなく、防犯、行方不明者、火災など多岐に渡った情報を入手できる。

○その他多様な伝達手段からの情報収集

防災行政無線、緊急速報メール(携帯電話端末)、ウェブサイト、X(旧 Twitter)、テレフォンガイドなど
(防災行政無線の放送内容は、防災ラジオからも聞こえてくる)

(4)参考

【地震・津波】

平塚市災害対策本部が設置される基準

	基 準	各館の対応
自動設置	<ul style="list-style-type: none">・気象庁発表による「震度5強」以上の地震が本市域で発生・気象庁が本市域に「大津波警報」「津波警報」を発表・気象庁が「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」を発表	上記(1)～(3)のとおり
状況等を判断して設置	<ul style="list-style-type: none">・気象庁発表による「震度4」以上の地震により、本市域に被害が発生または発生するおそれがあると市が判断したとき・本市域に、津波による被害が発生または発生するおそれがあると市が判断したとき	

【大雨・暴風・大雪・暴風雪】

避難情報の区分

区分/発令	状況	取るべき行動	各館の対応
警戒レベル5 (緊急安全確保) 【平塚市】	災害発生 切迫	・命の危険 ・屋内等で直ちに安全 確保	上記(1)～(3)のと おり
警戒レベル4までに全員が安全な場所へ避難			
警戒レベル4 (避難指示) 【平塚市】	災害のおそれ高い	・全員が安全な場所へ 避難	中央図書館と連携 を密に対応
警戒レベル3 (高齢者等避難) 【平塚市】	災害のおそれあり	・高齢者及び障がい者 等の要配慮者は安全 な場所へ避難 ・要配慮者以外の方も 自主的に避難	警戒レベル4が発令 されたときは、 <u>原則、閉鎖措置</u>
警戒レベル2 (大雨・洪水・高潮注意報) (氾濫注意情報) 【気象庁】	気象状況悪化	・避難行動を確認	上記(3)情報収集 に努める
警戒レベル1 (早期注意情報) 【気象庁】	災害への心構えを 高める	・災害への心構えを高 める	必要に応じて、 <u>イベント等の中止または 延期の判断を行う</u>

以上